

区オリジナル

投票済証を配付

本のしおりとして使用できる投票済証(区所蔵の竹久夢二の絵を使用)を配布します。希望される方は、投票を済ませてから、投票所を出る前に係員に申し出てください。



投票
お疲れ様でした!
この投票済証は、本のしおりとしてお使いいただけます。

投・開票速報

20時50分から区役所4階会議室で即日開票します。投票日の投・開票の速報は、区のHPで公表します。

期日前投票の利用

投票日当日に出張や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。

千代田区期日前投票所

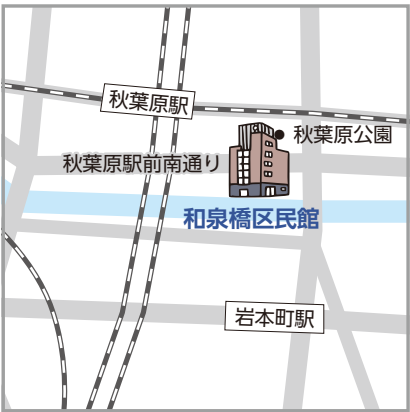
期日前投票の際は、投票所入場整理券に印字されている宣誓書(投票用紙請求書)を記入し、持参してください。



- ①選挙管理委員会室(区役所4階)
7月4日(金)～16日(水)
- ②区民ホール(区役所1階)
7月17日(木)～19日(土)



- ③麹町区民館地下1階洋室C(麹町2-8)
7月13日(日)～19日(土)



- ④和泉橋区民館2階洋室A(神田佐久間町1-11-7)
7月13日(日)～19日(土)

※いずれも8時30分～20時

ポスティングなどでお届けします!

- ポスティング(各世帯のポストへの直接投函)

7月9日(水)、7月10日(木)ごろ

※次の地域は郵送により配布

丸の内一～三丁目、大手町一・二丁目、内幸町一・二丁目、有楽町一・二丁目、霞が関一～三丁目、永田町一丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田

- 出張所などの区立施設

7月9日(水)～(予定)

- 都のHP

都選挙管理委員会のHPにPDFデータが掲載される予定です。

- 音声版「選挙のお知らせ」(CD版)

視覚に障害がある方にお送りします。ご希望の方は選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。※選挙の公示日以降に作成されるため、お届けまでに時間がかかります。あらかじめご了承ください。

不在者投票など

詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください



- 出張や旅行などで区外に滞在の方
滞在先の選挙管理委員会
で不在者投票ができます。
事前に選挙管理委員会へ投票用紙などの請求が必要です。請求は、郵送またはマイナンバーカードを利用したオンライン申請で行えます。

- 指定病院などに入院・入所されている方
投票日当日に投票所に行けない方は、その病院や老人ホームなどで不在者投票ができます。早めに施設に申し出てください。区内の指定病院などは次のとおりです。

- 重度障害等や要介護5である方
「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、お住まいの場所で投票用紙に記載し、郵便等で投票することができます。

- ・対象となる方 下表に当てはまる方
- ・郵便等投票証明書の取得方法 事前に選挙管理委員会に申請
※郵便等投票証明書の交付には日数がかかる場合がありますので、早めにお問い合わせを

	区分	対象となる方
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級、2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級、3級
	免疫、肝臓の障害	1級、2級、3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹の障害	特別項症、第1項症、第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症、第1項症、第2項症、第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	「要介護5」と記載されている方	

- 在外選挙人名簿に登録されている方
千代田区の在外選挙人名簿に登録され、一時帰国中の方や国内に住所を移して3か月を経過していない方は、指定投票所*で投票ができます。投票の際は、必ず在外選挙人証をお持ちください。
※期日前投票は7月4日(金)～16日(水)は選挙管理委員会室(区役所4階)、7月17日(木)～19日(土)は区民ホール(区役所1階)、投票日当日は区民ホール(区役所1階)

九段坂病院(九段南1-6-12)、東京通信病院(富士見2-14-23)、杏雲堂病院(神田駿河台1-8)、日本大学病院(神田駿河台1-6)、三楽病院(神田駿河台2-5)、浜田病院(神田駿河台2-5)、明和病院(神田須田町1-18)、三井記念病院(神田和泉町1)、一番町特別養護老人ホーム(一番町12／いきいきプラザ一番町内)、特別養護老人ホームかんだ連雀(神田淡路町2-8-1)、小規模特別養護老人ホームジロール麹町(麹町2-14-3)、特別養護老人ホームザ番町ハウス(二番町7-6)

参議院議員選挙

明日の国政を託す人を選ぶ選挙です。
大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

問合せ

選挙管理委員会事務局
☎03-5211-4268

7月20日(日)

7時～20時

1

投票所入場整理券が届く

有権者ごとに
7月2日(水) ごろ発送

投票できる方

平成19年7月21日以前に生まれ(投票日現在18歳以上)、令和7年4月2日までに千代田区に転入の届け出をし、千代田区の選挙人名簿に登録されている方

ご注意ください！

転入・転出した方

- 令和7年4月3日以降に千代田区に転入の届け出をした方
前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は前住所地で投票できます
- 令和7年6月21日以降に区内転居の届け出をした方
転居前の投票所で投票してください



2

当日は指定の投票所で

投票日当日は、指定された投票所以外では投票できません。入場整理券で自分の投票所を確認してください。

投票区	投票所名	所在地	管轄区域
1	麹町中学校	平河町2-5-1	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1～3丁目、紀尾井町(1～5番)
2	麹町区民館	麹町2-8	麹町1～4丁目、一番町、二番町
3	番町小学校	六番町8	麹町5・6丁目、紀尾井町(6・7番)、五番町、六番町
4	九段小学校	三番町16	三番町、四番町、九段南2～4丁目、九段北2～4丁目
5	富士見区民館	富士見1-6-7	飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8～10・12(8～19号)・15番
6	千代田区役所	九段南1-2-1	大手町1・2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑、千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1～7・11・12(1～7・20～30号)13・14番、北の丸公園、一ツ橋1丁目
7	神保町区民館(神保町ひまわり館)	神田神保町2-40	神田三崎町1～3丁目、西神田1～3丁目、神田神保町2丁目(偶数番地)、神田神保町3丁目
8	お茶の水小学校	神田猿楽町1-1-1	神田駿河台1・2丁目、神田猿楽町1・2丁目、神田神保町1丁目、神田神保町2丁目(奇数番地)、一ツ橋2丁目、神田小川町3丁目8・10・12・14・16・18・20・22
9	ちよだプラットフォームスクウェア	神田錦町3-21	神田駿河台3・4丁目、神田小川町1・2丁目、神田小川町3丁目1～7・9・11・13・15・17・19・21・23～28、神田錦町1～3丁目
10	神田保育園	神田淡路町2-109	神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目
11	千代田小学校(神田さくら館)	神田司町2-16	神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1～3丁目
12	旧今川中学校	鍛冶町2-4-2	鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
13	区営東松下町住宅	神田東松下町22-1	神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	岩本町ほほえみプラザ	岩本町2-15-3	東神田1・2丁目、岩本町1～3丁目
15	和泉小学校	神田和泉町1	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田相生町、神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目
16	昌平小学校(昌平童夢館)	外神田3-4-7	外神田1～6丁目



3

投票の方法

投票には投票所入場整理券をお持ちください。ただし、入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。入場整理券を持参しなかった場合は、投票所の相談係に申し出てください。

投票は次の順で行います。

① 選挙区選挙の投票を行います。

② 比例代表選挙の投票を行います。

投票用紙の色
薄い黄色

投票用紙の色
白色

●代理投票

手や腕のけがなどにより、投票用紙を記入することができない方には、投票所の係員が代理で投票用紙の記入を行います。

●点字投票

視覚が不自由な方で、点字の投票を記入される方には、点字用の投票用紙を交付します。

投票用紙記入補助器具

目が見えない方、見えにくい方への対応として、触ることで記入する位置が判別しやすい「投票用紙記入補助器具」を各投票所・期日前投票所へ備えます。

※代理投票、点字投票は期日前投票でも利用できます